

第5回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年11月25日(水)午後4時00分から午後4時30分

2 開催場所 出雲崎町役場 会議室

3 出席委員

農業委員(5人)

会長	1番	内藤 仁
会長職務代理者	3番	森山 一郎
委員	2番	諸橋 清隆
	4番	佐藤 一也
	5番	岡田 美由紀

農地利用最適化推進委員(5人)

三輪 均
田中 秀和
五十嵐 信義
遠藤 文男
山田 裕

4 欠席委員

なし

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

事務局係長 黒崎 陽介

7 会議の概要

事務局 ただいまから第5回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員は全員出席しておりますので総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。

議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委

員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 それでは、3番 森山委員、5番 岡田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の黒崎係長を指名いたします。

議長 3番の諸般の報告をさせていただきます。

【出席した内容について口頭で報告】

・令和2年度 新潟県農業委員会大会

期日：11月19日(木)

場所：三条市「燕三条地場産業振興センター・メッセピア」

出席者：内藤会長、森山会長職務代理、諸橋委員、三輪委員、五十嵐委員、
遠藤委員、山田委員、黒崎係長

議長 それでは議事に入ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による
通知について事務局より説明願います。

事務局 報告第1号について説明します。議案書1ページからご覧ください。
報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、3件の報告が
ございます。

【議案書に基づいて内容を説明】

いずれも同じ借受人の経営規模縮小によるものであり、〇〇地内の一部の
耕地については転作耕地の返還となり、その他の耕地(田)は耕作人を変更す
るための解約となります。変更先の耕作人については、このたびは1カ所のみ
であります。この後の議案第1号の農用地利用集積計画にて説明いたしま
す。残りの耕地は後日、〇〇地区の担い手による利用権申出が予定されてお
ります。

以上になります。

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願
います。

(意見、質問なし)

議長 以上で報告第1号を終わります。

議長 続きまして、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利
用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局

議案第1号について説明します。議案書2ページからご覧ください。

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、新規設定3件、再設定1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

以上、このたびの利用集積計画の案件となります。議案第1号のこれまでの計画内容について、全て農業経営基盤強化促進法第18条の3項の各要件、基本構想、農用地の効率利用、農作業従事要件を満たしている担い手と考えられます。

以上になります。

議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議長

ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議長

全員ですので、議案第1号は原案のとおり許可いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員から発言あれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長

それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第5回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

令和2年11月25日

議長

印

議事録署名委員

3番

印

議事録署名委員

5番

印